

秋田市教育委員会
会 議 録

令和元年5月定例会

秋田市教育委員会令和元年5月定例会会議録

- 1 日 時 令和元年5月30日(木)
午後3時30分～午後5時
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
学校適正配置推進室長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室参事
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課副参事
学事課長補佐
学事課副参事
総務課主席主査
総務課主席主査
総務課主査
総務課主任
総務課主任
総務課主事

5 議 題

【協議事項】

- (1) 秋田市立学校授業料等徴収条例の一部を改正する件について
- (2) 令和元年度6月補正予算(案)に関する件について
- (3) 令和元年度秋田市立小・中学校教科用図書採択について
- (4) 令和元年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について
- (5) 令和元年度「新成人のつどい」実施方針(案)について

【教育長等の報告】

- (1) 令和元年度教育委員会事務の点検・評価について
- (2) 学校適正配置における地域ブロック協議会開催に向けた準備状況について

6 議 事 午後3時30分開会

【平成31年4月定例会会議録の承認】

平成31年4月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【協議事項】

【非公開の議決】

教育長 協議事項(1)および協議事項(2)は、今後議会に提出され、審議される案件となっている。現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

したがって、これら案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【協議事項】

(3) 令和元年度秋田市立小・中学校教科用図書採択について

- 教育長 協議事項(3)について、事務局から説明願う。
- 学校教育課長 (資料に基づき説明)
- 教育長 道徳科を除く中学校の教科書は、現在、平成27年度に採択したものを使用している。今年度は定期的な採択の年であるが、来年度から新学習指導要領実施となるため、各出版社とも今年度の見本本の内容に変更はない状況である。今年度の採択に当たり、改めて選定委員会や調査などは必要であるか。
- 委員 教科書の内容に特に変更がないのであれば、今年度は選定委員会などは設けずに採択してはどうか。
- 教育長 それでは、選定委員会を設けず、7月定例会で採択することとする。

※ 協議事項(3)については、以上のとおり終了した。

- 教育長 「令和元年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員会要綱」第8条の欠格事項であるが、私は三親等内の親族が教科書出版社に勤務しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第6項の規定により、該当する科目については、採択の審議に入らず退室することとしたい。その際は、教育長職務代理者の加藤委員に進行をお願いしたい。

(4) 令和元年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について

- 教育長 協議事項(4)について、事務局から説明願う。
- 教職員室長 (資料に基づき説明)
- 委員 今年度の教育施設訪問は、新屋図書館を予定しているとのことだが、他にどのような施設を検討したのか。

教職員室長 視察については、過去10年間で訪問していない図書館を中心に検討した。

教育長 訪問する教育施設は、いつ頃までに決定する予定であるか。

教職員室長 1回目の学校訪問の時期（7月9日）を目安に、教育委員の皆様からの意見も交えながら決定したいと考えている。

※ 協議事項(4)については、以上のとおり終了した。

(5) 令和元年度「新成人のつどい」実施方針（案）について

教育長 協議事項(5)について、事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 今年度対象となる新成人の数はどのくらいか。また、昨年と比較してどの程度増減しているか。

生涯学習室長 平成30年10月31日現在で今年度の対象者は2,710人であり、昨年度の2,885人と比較して175人減少している。

委員 運営協力委員になる条件はあるのか。

生涯学習室長 秋田市に在住経験があり、今年度に20歳になる人が対象となる。市内の大学から5名ほど推薦していただき、残り3名を公募で決定する予定である。過去の運営協力委員や大学で推薦していただいた方の人脈を活用するなどして、人材の確保を図っていきたい。

委員 昨年度は保護者の来場も多く、保護者用の席が不足している印象を受けた。今後は保護者用の席の確保も課題となるのではないか。

生涯学習室長 保護者の来場者数は年々増えている。会場レイアウトを決めていく際に考慮していきたい。

委員 式典中には静粛にするよう、参加者にアナウンスをかけてはどうか。

生涯学習室長 例年、式典が始まってからも、スマートフォンを操作したり、立ち歩いたりしている参加者が一部見受けられる。より効果的な注意喚起の方法を検討していきたい。

委員 教育委員会から参加者にアナウンスをかけるのではなく、参加者が、自身の行動を自発的に正していくことができるような注意喚起の方法を工夫していただきたい。

生涯学習室長 運営協力委員と十分に相談をして、準備を進めていきたい。

※ 協議事項(5)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 令和元年度教育委員会事務の点検・評価について

総務課長 (資料に基づき説明)

教育長 点検・評価の報告書の事務局案について、7月の定例会で教育委員の皆様から意見をいただくが、事務局案は事前に教育委員に配布するのか。

総務課長 7月定例会までには作成し、事前に配布する予定である。

※ 令和元年度教育委員会事務の点検・評価については、以上のとおり終了した。

(2) 学校適正配置における地域ブロック協議会開催に向けた準備状況について

学校適正配置推進室参事 (資料に基づき説明)

委員 第1回地域ブロック協議会では、どのようなことを話し合うのか。

学校適正配置推進室参事 学校適正配置の目的と基本方針について詳しく説明する。また、地域ごとの課題を共有し、今後の対応について協議会の委員から意見をいただきたいと考えている。第2回地域ブロック協議会以降は、統合の方向性等について具体的に協議していく予定である。

委員 教育委員会から一方的に説明するのではなく、地域の意見をくみ取る機会も十分に設けた上で、協議を進めてほしい。

教育長 第2回地域ブロック協議会以降は、どのようなスケジュールで協議を進めていく予定であるか。

学校適正配置推進室参事 10月に2回目、1月頃に3回目、年度内に4回目を予定している。協議会の意見を尊重しつつ、必要に応じて教育委員会事務局から案を提示していきたいと考えている。

委員 協議した内容を町内会などへ伝えるための場を教育委員会で設けるようなことはあるか。

学校適正配置推進室参事 教育委員会から改めてそのような場を設ける予定はないが、「協議会だより」を各学校の児童生徒や町内会に配布し、周知を図る予定である。

※ 学校適正配置における地域ブロック協議会開催に向けた準備状況については、以上のとおり終了した。

【その他、教育委員から】

委員 児童生徒の登下校時の安全確保について、様々な報道があるが、秋田市ではどのような対策をしているか。

学事課長 川崎市での事件を受け、各小・中学校に対し、見守り隊との連携を強化し幅広い視野で登下校を見守るようにするほか、不審者と遭遇したときの対応対処方法について通知を出した。

委員 警察と連携して通学路を点検するようなことはあるか。

学事課長 今回の件ではないが、滋賀県大津市で保育園児2名が亡くなった交通事故が起こった際には、秋田中央警察署に教育関係者や保育所関係者が集まり、小・中学校や保育所周辺を点検した。

また、毎年、警察も参加する防犯に関する連絡協議会を行っており、今年度の協議会では、この度の事件が議題に上がると思われる。

教育次長 今年度からコミュニティ・スクールが実施となるが、各学校の1回目の会議が6月1・2週目に集中しており、その際、登下校時の安全を議題に挙げてもらうよう校長会を通じて伝える予定である。

地域ができること、保護者ができること、学校ができる

こと、子どもたちが身につけることについて話し合ってもらい、地域として警察に頼むことがあれば、コミュニティ・スクールの制度を活用し動いてもらいたい。

委員 各地域の情報をしっかりと共有し、登下校時の児童生徒を守るという決意を持って対策を立ててほしい。

教育長 登下校時の児童生徒の安全に関しては、地域によって様々な課題がある。課題への具体的な取組状況などを含めて、しっかりと情報を共有していきたい。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 6月定例会の日程についてお知らせする。6月定例会は6月27日(木)午後3時30分からを予定している。日程調整をお願いする。

教育長 6月定例会は6月27日(木)午後3時30分からとする。委員の皆様、日程調整をお願いする。

【協議事項】

(1) 秋田市立学校授業料等徴収条例の一部を改正する件について

(2) 令和元年度6月補正予算(案)に関する件について

(協議事項(1)および(2)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後5時閉会